

令和元年 第7回

苓北町農業委員会総会会議録



そして、ダムももう2、3日というぎりぎりのところで、満水になって、皆さんほっとされているかと思います。また、冬の野菜の植え付けも始まりましたので、ちょうど水がいる時期ではございました。

まあ、天災とはいえ、人災の面もあるのではないかと町長さんはじめ、周りの人のご心配もお聞きしているところです。これからのダムの水利用という問題も残ったかと思います。本日は議題が少ないですけど、よろしく願い申し上げます。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は大仁田会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します

議長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の荒木義孝委員さんと2番の小野三幸委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の宮崎氏、瀬形氏、酒井氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第9号農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。この件については、塚田委員が関与する案件でございますので、会議規則第10条の議事参与の制限に基づき退席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(塚田委員退席)

改めまして、日程第2、議案第9号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第9号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。令和元年7月8日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

3ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の新規が5件ございます。

面積は田4筆 3, 252㎡、畑1筆の462㎡です。計3, 714㎡です。明細は4ページに記載しています。

続きまして、利用権設定の転貸が2件ございます。

事務局

面積は田2筆 1, 305㎡。計1, 305㎡です。明細は5ページに記載しています。

続きまして、所有権移転が1件ございます。

面積は田1筆の589㎡。計の589㎡です。明細は6ページをご覧下さい。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第9号は原案どおり認定することに致します。

塚田委員の入室をお願いします。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業者年金の推進について

次回、令和元年第8回総会は、令和元年8月8日（木）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議長

無いようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和元年第7回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時29分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員